

スポーツ健康交流大会の中止等について

新型コロナウイルスの感染が急激に拡大している状況を鑑み、スポーツ健康交流大会等3事業を中止・延期します。

1 スポーツ健康交流大会【9月18日（土）開催予定】

今年度は、中止とする。

【理由】

7月28日に1日当たりの新規感染者数が175人と京都府の過去最多を更新するなど感染が急拡大したこと等を踏まえ、30日に、「まん延防止等重点措置」を適用（8月2日から31日まで）することが決定された。

さらに、8月4日に、1日当たりの新規感染者数が初めて200人を突破して277人となり、最多を更新、京都市以外の多くの市町村でも感染者が報告されるなど、これまでに経験したことのない感染拡大の状況となった。

現下の感染状況を踏まえると、9月18日の段階で実施判断基準※を満たす可能性が非常に厳しくなったと判断したため、現時点で中止の判断をした。

※実施判断基準

新規感染者数が低位で安定（1日あたりの新規感染者数（7日間平均）が概ね1桁ないし15人未満程度で増加傾向がみられないこと等）している時期に限り開催する。

2 健康文化講演会【8月22日（日）開催予定】

令和4年1月22日（土）に延期して実施する。

※すでに申し込まれた方には、講演会の1ヵ月前を目途に「参加証」を改めて送付させていただきます。

【理由】

実施予定日（8月22日）が、「まん延防止等重点措置」適用期間に入ったため、実施判断基準※に従い、予定日を延期して実施することとしたため。

※実施判断基準

「まん延防止等重点措置」や「緊急事態措置」が適用されている期間は、中止又は延期とする。

<延期後の日時等>

- ①日 時 令和4年1月22日（土）13時30分～15時
- ②会 場 京都テルサ西館1階・テルサホール（京都市南区）
- ③参加対象 すでに申し込みいただいている方

3 写真教室（みんなのコンテスト特別企画）【8月28日（土）開催予定】
令和4年1月15日（土）に延期して実施する。

※12月頃に改めて募集案内します。

【理由】

実施予定日（8月28日）が、「まん延防止等重点措置」適用期間に入ったため、実施判断基準※に従い、予定日を延期して実施することとしたため。

※実施判断基準

「まん延防止等重点措置」や「緊急事態措置」が適用されている期間は、中止又は延期とする。

<延期後の日時等>

- ①日 時 令和4年1月15日（土）13時30分～16時30分
- ②会 場 京都府立植物園及び府立京都学・歴彩館（京都市左京区）

4 その他

地域体験事業「ガイドとめぐるかやぶきの里」（9月4日（土）開催予定）は、現時点では開催に向け準備を進めていますが、まん延防止等重点措置の期間が延長されるなど、今後の状況によっては中止（延期）する場合があります。